### 1. 子育て支援課における児童虐待防止に向けた取り組み

#### (1) 子どもへの虐待の早期発見・早期対応

No.	取り組み名	概要	実施		
1	要保護児童連絡協議会の設置	子どもの虐待に関係する機関で構成する要保護児童連絡協議会を児童福祉法に基づき設置し、要保護児童等に対する適切な支援を行う。	代表者会議年2回部会年2回実務者会議年8回		
2	家庭児童相談室の設置	家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員等を配置し、子どもに関 する相談体制の充実を図る。	通年		
3	乳児家庭全戸訪問の実施	生後4か月までの乳児のいる世帯を訪問し、子育てに関する情報提供及び養育状況の把握を行う。	随時		
4	養育支援訪問の実施	養育支援が必要な世帯に対して、保健師等が訪問し、子育てに関す る支援を行う。	随時		

#### (2) 家族への援助・支援

]	No.	取り組み名	概要	実施
			子育て支援センターを設置し、子育ての悩みや不安の解消を図り、 安心して子育てができるための育児相談・育児講座を実施する。	通年

#### (3) 子どもへの虐待防止の措置

No.	取り組み名	概要	実施
		配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監	
1	母子生活支援施設への入所	護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これ	随時
		らの者の自立の促進のためにその生活を支援する。	

### (4) 保育・教育部門における研修

No.	取り組み名	概要	実施
1		関係法令等の理解を深めるとともに、虐待が及ぼす子どもへの影響 及び虐待対応についての研修会を実施する。	年1回

### (5) 市民への啓発・広報

No.	取り組み名	概要	実施
1	児童虐待防止推進月間における 取組み	条例第 17 条に基づき、窓口等にて啓発用品の配布及び庁舎に横断幕・のぼり旗の設置等を行い、市民への周知を図る。	11 月
2	子育て応援情報誌「すくすく」 の発行	児童虐待防止に関する取組み等を掲載し、市民への周知を図る。	毎月
3	子育てガイドブックの発行	児童虐待防止に関する記事、相談窓口連絡先を掲載し、市民への周 知を図る。	年1回
4	広報媒体による啓発	子どもの人権・子どもの虐待防止について広報誌及びホームページ による啓発を行う。	随時

# 2. 家庭児童相談室 相談支援等の体制 (令和3年4月1日時点)

職名	人員	研 修 受 講 歴	事務内容
家庭児童相談員	4人	要保護児童対策調整機関の調整担当者研修 (児童福祉法第 25 条の 2 第 8 項) 福岡県市町村等児童相談関係職員研修 (児童福祉法施行規則第 6 条第 6 号) 子どもの虹情報研修センター地域虐待対応等 合同研修	家庭児童相談事業 子どもなんでも相談事業 養育支援訪問事業 要保護児童連絡協議会関係
母子父子自立支援員	2人	福岡県市町村等児童相談関係職員研修 (児童福祉法施行規則第6条第6号)	母子・父子自立支援相談事業 ひとり親自立支援給付金事業 母子寡婦福祉資金貸付の相談・受付 子どもなんでも相談 養育支援訪問事業 要保護児童連絡協議会関係
赤ちゃんすくすく元気訪問員	2 人	福岡県市町村等児童相談関係職員研修 (児童福祉法施行規則第6条第6号)	赤ちゃんすくすく元気訪問事業 子どもなんでも相談

# 3. 児童虐待相談内訳

### ①虐待内容別内訳

年度		身体的虐待	性的虐待	保護の怠慢・拒否(ネグレクト)	心理的虐待	선미 #計
平成	実件数(世帯)	22	0	20	8	50
30	実人数	32	0	44	16	92
令和	実件数 (世帯)	19	0	17	12	48
元	実人数	38	0	37	22	97
令和	実件数(世帯)	25	0	17	9	51
2	実人数	36	0	40	19	95

## ②経路別内訳

年度		家族・親戚	近隣・知人	学校	保健センター	医療機関	児童相談所	児童福祉施設	警察署	福祉事務所(生活支援課)	認定こども園	保育所(園)	幼稚園	その他	선 計
平成	実件数(世帯)	3	5	14	4	4	2	1	1	4	1	6	1	4	50
30	実人数	7	8	27	6	8	2	1	1	6	1	13	3	9	92
令和	実件数(世帯)	3	7	15	3	2	2	1	1	5	0	6	2	1	48
元	実人数	4	11	27	6	4	2	3	3	14	0	15	4	4	97
令和	実件数(世帯)	3	3	19	2	2	4	0	0	7	0	8	2	1	51
2	実人数	5	6	28	5	4	6	0	0	15	0	18	4	4	95

③年齢別内訳

(単位: 4) ④主たる虐待者別内訳

⑤その後のケース内訳

(単位:人)									
年度	0歳~3歳	4歳~6歳 (就学前)	7歳~12歳 (小学生)	13歳以上 (中学生 以上)	合計				
平成 30	16	21	38	17	92				
令和 元	17	20	36	24	97				
令和 2			34	20	95				

年度		実母	実父	実母以外の母	実父以外の父	その他(祖父母等)	合計
平成	実件数(世帯)	34	7	0	6	3	50
30	実人数	58	20	0	9	5	92
令和	実件数(世帯)	30	13	0	4	1	48
元	実人数	61	24	0	10	2	97
令和	実件数(世帯)	28	16	0	5	2	51
2	実人数	60	26	0	6	3	95

年度		支援を継続児童相談所が主となり	問題が解決	転出等	継続	合計
平成	実件数(世帯)	1	10	0	39	50
30	実人数	1	17	0	74	92
令和	実件数(世帯)	1	3	4	40	48
元	実人数	2	3	8	84	97
令和	実件数(世帯)	3	9	3	36	51
2	実人数	4	12	11	68	95